

高知県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高知県肝炎医療コーディネーターを養成し、住民への肝炎医療に関する普及啓発、患者やその家族への情報提供などの支援に活用することにより、肝硬変や肝がんへの移行を予防することなど、高知県の肝炎対策を推進することを目的とする。

(基本的な役割)

第2条

1 高知県肝炎医療コーディネーターは、第5条第1項の規定による認定を受けて、肝炎患者や肝炎ウイルス検査陽性者等（以下「肝炎患者等」という。）が適切な肝炎医療や支援を受けられるように、医療機関、行政機関その他の地域や職域の関係者間の橋渡しを行い、肝炎ウイルス検査の受検、検査陽性者の早期の受診、肝炎患者の継続的な受療が促進され、行政機関や医療機関によるフォローアップが円滑に行われるようにすることを基本的な役割とする。

2 高知県肝炎医療コーディネーターは、前項に規定する基本的な役割を果たすため、相互に連携し、補完し合うものとする。

(活動内容)

第3条 高知県肝炎医療コーディネーターの主な活動内容は、高知県肝炎医療コーディネーターが配置される次に掲げる機関に応じて、それぞれ次に掲げるとおりとする。

(1) 肝疾患診療連携拠点病院、専門医療機関その他の医療機関及び検診機関

ア 肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言

イ 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内

ウ アからイまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

(2) 保健所又は市町村の肝炎対策担当部署

ア 肝炎対策に関する情報提供及び普及啓発

イ 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内

ウ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び肝炎患者等への受診勧奨

エ アからウまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

(3) 民間企業、医療保険者等の職域機関

ア 事業主、人事管理部門、従業員の普及啓発

イ 職域の健康診断等における肝炎ウイルス検査の受検案内

ウ 肝炎患者等が治療を受けながら仕事を続けるための職場環境の整備
エ アからウまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

(4) (1) から (3) までの機関以外の機関

ア 肝炎ウイルス検査の受検や肝炎患者等への理解の促進のための住民等の普及啓発

イ アのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

(配置)

第4条

1 高知県肝炎医療コーディネーターは、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患に関する専門医療機関等の医療機関及び検診機関、保健所及び市町村の肝炎対策担当部署、薬局、障害福祉サービス及び介護サービスの事業所、民間の企業や団体、医療保険者、肝炎患者の団体等に配置するものとする。

2 県は、県内の全ての肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患に関する専門医療機関並びに保健所及び市町村の肝炎対策担当部署に高知県肝炎医療コーディネーターが配置されるように、これらの機関の協力を得て、次条の規定による高知県肝炎医療コーディネーターの養成及び認定を行うものとする。

3 県は、高知県肝炎医療コーディネーターが配置されている機関の一覧を作成し、公表するものとする。

4 県は、高知県肝炎医療コーディネーターが配置されている機関に対し、必要に応じ、適宜、その活動状況の報告を求めるものとする。

(養成及び認定)

第5条

1 知事は、次に掲げる要件を全て満たす者を高知県肝炎医療コーディネーターとして認定するものとする。

(1) 医師、薬剤師、看護師等の保健医療関係者、保健師等の保健所又は市町村で肝炎対策を担当する者、産業医等の企業又は団体で健康管理を担当する者肝炎患者又はその家族その他肝炎の予防及び肝炎患者の支援の推進に意欲を有する者等

(2) 県が実施する養成研修を受講した者

2 前項(2)に規定する養成研修の内容は、次に掲げるとおりとする。

(1) 高知県肝炎医療コーディネーターに期待される役割、心構え

(2) 肝疾患の基本的な知識

(3) 県の肝炎対策

(4) 地域の肝疾患診療連携体制

- (5) 高知県肝炎医療コーディネーターの具体的な活動事例
- 3 第1項の規定による認定の期間は、3年間とする。
 - 4 知事は、第1項の規定により高知県肝炎医療コーディネーターの認定を行ったときは、認定証及び認定バッジを交付し、高知県肝炎医療コーディネーター名簿に登録を行うものとする。
 - 5 知事は、高知県肝炎医療コーディネーターが次のいずれかに該当すると認めるときは、第1項の規定による認定を取り消し、前項に規定する名簿から登録を抹消する。この場合において、認定を取り消された者は、前項に規定する認定証及び認定バッジを返納しなければならない。
 - (1) 高知県肝炎医療コーディネーターとして不適切な行為を行ったとき
 - (2) 疾病その他の理由により高知県肝炎医療コーディネーターとして活動することが困難になったとき
 - (3) 本人から認定取消の申し出があったとき
(技能向上及び活動支援)

第6条

- 1 県は、研修会又は情報交換会の開催、情報提供等を実施し、高知県肝炎医療コーディネーターの継続的な技能の向上と相互の連携の強化を図り、その活動を支援するものとする。
- 2 県は肝炎医療コーディネーターの活動内容や、配置されている医療機関、行政機関などのリストを、県や拠点病院のホームページ、広報誌その他様々な広報手段を検討し、周知を図るものとする。
(守秘義務)

第7条 高知県肝炎医療コーディネーターは、正当な理由なく、その活動を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。第5条第5項の規定により認定を取り消された後も同様とする。
(認定の更新)

第8条

- 1 第5条第1項の規定による認定は、更新することができる。
- 2 更新に当たっては、第5条第3項の規定による認定期間内に、高知県肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修会を受講することを要件とする。
- 3 前項の要件を満たした場合には、第5条第3項に規定する認定の期間を、更に3年間延長するものとする。
(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、高知県肝炎医療コーディネーターについて必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 6 月 15 日から施行する。

ただし、平成 28 年度までに県が実施した地域肝炎治療コーディネーター養成研修を受講し、地域肝炎治療コーディネーターとして既に認定を受けている者も、高知県肝炎医療コーディネーターとする。

附 則

この要綱は、令和 4 年 11 月 日から施行する。

ただし、令和 3 年度までに県が実施した地域肝炎治療コーディネーター養成研修を受講し、地域肝炎治療コーディネーターとして既に認定を受けている者については、施行日の令和 4 年 12 月 1 日を認定の起算日とする。

肝炎医療コーディネーターフォローアップ研修会まとめ

高知県肝炎医療コーディネーター

フォローアップ研修会

日時：令和5年11月10日(金) 14:00～17:00

場所：こうち男女共同参画センター「ソール」視聴覚室

時間	内容	講師等
14:00	開会あいさつ	高知県健康政策部健康対策課
14:10	・事前アンケートのまとめ報告 ・高知県の各助成制度の説明 ・高知県の各助成制度の実績	高知県健康政策部健康対策課
14:35	・コーディネーターの役割について ・肝炎に関する基礎知識、最新治療 ・肝疾患拠点病院、専門医療機関の役割 ・高知県における肝炎医療の課題、撲滅に向けた取り組み	【講師】 高知大学医学部 消化器内科学講座 講師 廣瀬 享 先生
15:35	高知大学医学部附属病院における肝炎医療コーディネーターの活動報告	【報告者】 高知大学医学部附属病院 看護部外来診療部 堀野 美香 看護師
15:50	休憩・会場準備（10分）	
16:00	グループワーク	【アドバイザー】 高知大学医学部 消化器内科学講座 講師 廣瀬 享 先生
16:45	発表・総評	
17:00	閉会	

〈グループワークの進め方とテーマ〉

下記のテーマについて話し合い、グループの意見を発表していただきます。

1. まずは自己紹介をしてください。
2. 次に、司会、書記、発表者を決めて下さい。
 - ・司会の方は皆さんから意見を引き出して、会を進行させて下さい。
 - ・書記の方は、皆さんからの意見を記録して下さい。
 - ・発表者の方は持ち時間5分以内で皆さんから出た意見を発表して下さい。
3. その後、下記のテーマに対して、意見交換しグループの結論をまとめて下さい。(45分)
4. 最後にグループごとに(1)~(5)の順に口頭発表をお願いします。

〈テーマ〉

- ①【肝炎医療コーディネーターの活動内容について】
 - 1) 現状活動内容の共有
 - 2) 実践することが必要だと思うこと
 - 3) 課題 (なぜ実践できていないのか)
 - 4) 実践するために必要なこと (できそうなことは何か)
 - 5) 意見交換の中での気づき、学び

話し合った結果を、今後の活動にどう繋げていくのかを念頭に置きながら、グループワークを進めて下さい。

グループA

1) 現状の活動内容の共有

・1週間に1度、患者の拾い上げをおこなう。専門 Dr.に情報共有を行った上で、他課担当 Dr.の許可を得て患者に説明を行う。

2) 実践することが必要だと思うこと

・院内でそれぞれに合った対応することが必要。

3) 課題

- ・治療後にフォローへ来ない人がいる。
- ・症状がない場合に受診に繋がらない人が多い。
- ・院内で情報共有を行いたくとも時間が取れずに難しいことがある。

4) 実践するために必要なこと

- ・何かのついでに受診ができるなど、地域的に受診しやすい環境を作る。また、家族の協力を得て一緒に病院に通うなど周囲のサポートを受けられるようにする。
- ・病院内での連携が必要

5) 意見交換の中での気づき、学び

・コーディネーター以外の仕事をしながらの活動が難しいこともあり、今後は他科にいるコーディネーターとも連携を行っていこうと思う。

グループB

1) 現状の活動内容の共有

- ・HP①: 3～4年前から肝炎治療がスタートした。1週間に1時間、消化器専門医が来る。
4年で4件程度の治療を行った。患者は地域の他の病院から紹介がある。
- ・HP②: 半年に1度検査があり、検査室から Dr.へリストが送られ、そこから紹介となる。
現在は治療歴のある患者の定期的なフォローを行っている。
- ・HP③: 週に一度、陽性者リストが検査室から提出される。また、リストだけではなくカルテから陽性者の情報収集も行っている。
- ・HP④: 陽性者がいた場合、主治医から紹介がある。

2) 実践することが必要だと思うこと

・陽性者は少ないなりにいるので、治療まで繋げることが大切である。また、そのために肝炎医療コーディネーターとしての活動が必要と考える。

3) 課題

・陽性者を治療に繋げるシステムを立ち上げて、年数経過によって知らない職員が増加する。また、専門外の Dr. が陽性患者の対応に当たっても治療に結びつかない事例がある。

4) 実践するために必要なこと

・患者さんに説明するに当たり「具体的に治療費がいくらかかるのか」、「治療に入るまでの検査費用」など**分かりやすい資料**があれば、患者さんに対して流れが説明しやすいのではないか。

5) 意見交換の中での気づき、学び

・病院として取り組みがあまりできていない。また、肝炎コーディネーターとしても活動ができていない。
・1人で活動は難しいので他職種との連携が必要だと感じた。

グループC

1) 現状の活動内容の共有

・保健所：肝炎検査の希望で来る人は少ない。
・HP①：システムによって拾い出しされた患者さんへの助成申請の説明依頼が、Dr.を通じて連絡が来る。肝がんの対象者は医事が拾い上げを行う。
・職域：健康診断の中に項目はあるが、肝炎の検査は任意。
訴訟（感染経路など）の問い合わせがあった場合は法テラスの無料相談を紹介する。
・一般：医療従事者、医療機関への薬の説明を行う。訴訟に関して弁護士から施設長向けの講演等を行っている。

2) 実践することが必要だと思うこと

・トップダウンで進めていく。
・既にシステムができている施設から、横展開を行っていく。
・肝炎医療に対して紙ベースでの周知を行う。

3) 課題

- ・施設長の意向、費用、人材に帯する問題。
- ・肝炎治療が進歩していることに対して周知の方法

4) 実践するために必要なこと

- ・肝炎治療に対してどのような対応が必要かを**施設内で周知**する（検査をうけてからの流れをリーフレット等で説明ができれば良い。）
- ・検査機会を増やす。

5) 意見交換の中での気づき、学び

- ・大学病院で拾い上げをされる患者の年代は高齢の方が多い。一方、働き盛りの方は治療に繋がりにくく感じる。
- ・他の病院や職種など互いを知る機会が重要だと感じた。

グループD

1) 現状の活動内容の共有

- ・肝炎陽性患者のリストがコーディネーターへ送られてくるので、主治医に連絡をし掲示板に記載する。
- ・システムができていない機関とそうでない機関がある。

2) 実践することが必要だと思うこと

- ・システム作り。
- ・検査室等と、陽性患者が受診を行うまでの院内の連携。

3) 課題

- ・体制作りができていない。
- ・病院自体が肝炎を重要視していないため協力的ではない。

4) 実践するために必要なこと

病院全体に肝炎の知識をつけて、**治療の必要性**を認識してもらう。そのために**勉強会**をおこなっていく。

5) 意見交換の中での気づき、学び

コーディネーターの役割を再認識できた。

地域肝炎治療コーディネーター養成数

区分	所属名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	総計	備考1	備考2	備考3	
安芸	室戸市	1	1										2				
	安芸市		5				0						5				
	東洋町		0				2						2	注	1		
	芸西村							1					1	注	1		
	中芸広域連合	1	1				1				1		4				
	安芸管内計	2	7	0	0	2	1	1	0	1	0		14				
	南国市	0	1					1	1		3		6				
	香南市	1	1				1						3				
	香美市	2				1	1	1		1			6				
	中央東	0				1					1		2	注	1		
本山町											2	2	※				
大豊町												1					
土佐町							1					0	※				
大川村												0					
中央東管内計	3	2	0	2	2	2	1	2	1	5		20					
市町村職員	土佐市						2	2			3	7					
中央西	いの町			1	2		2		1	1		7					
須崎	佐川町					1						0	※				
	越知町					1						1					
	仁淀川町	1										1					
	日高村					1						3					
	中央西管内計	1	0	1	4	0	4	3	2	1	3	19					
	須崎市	1		2			2		1			6					
	中土佐町					1	1					2					
	橋原町						1			1		2					
	津野町		0		1	0	0					2	注	1			
	四万十町	0		3	1	1						4					
	須崎管内計	1	0	5	2	4	2	0	3	0	4	21					
	幡多	宿毛市							0			0	2				
	土佐清水市	1		0	1							2					
	四万十市	1		1	2				1			5					
	大月町							2			1	4					
	黒潮町					1				1	2	4					
	二原村								1			1					
	幡多管内計	2	0	1	4	0	0	2	3	1	3	16					
	高知市保健所	0			0	1	0	3	0	1		5					
	市町村計	9	9	7	12	9	9	10	10	4	16	95					
県職員	安芸福祉保健所	2			1			1			2	6					
	中央東福祉保健所				2	1	1			1	1	6					
	中央西福祉保健所						1				2	5	注	1			
	須崎福祉保健所	1		1	1						2	5					
	幡多福祉保健所				2						2	4	注	2			
	上記以外		2	1	1	3	1	2	1	1	5	17					
	県職員計	2	4	2	7	4	3	3	2	2	14	43					
	全国健康保健協会高知支部	1			0	1			1			0	3				
安芸	高知県立あき総合病院		3				3		1				7	専	治	16.3	
	田野病院		2								1		3	専	治	1	
	森澤病院				1	3							4	専	治	2	
	芸西病院		0										0	専	治	1	
	松本医院												0	専	治	0	
	はまうづ医院		1						1				2	専	治	2	
	まつら内科消化器科		3						1	1			5	専	治	20.4	
	安芸クリニック												0	専	治	5	
	中芸クリニック												0	専	治	0	
	EASTマリンクリニック					2							2		治	1	
	和田医院												0		治	1	
	津田クリニック												0		治	0	
	宇都宮内科												0		治	0	
	安芸管内計	0	9	0	1	5	3	2	2	1	4	23					
	中央東	高知大学医学部付属病院							2	6		1		13	専	治	40.3
		高知東薬局												0			
		JA高知病院		1		4	1			1	2	1		10	専	治	2
		南国中央病院												0			
		北村病院												0	専	治	0
		南国厚生病院												0	専	治	1
南国病院													0	専	治	0	
野市中央病院					0	0	1	0					1	専	治	4	
嶺北中央病院					1	1				1			3	専	治	0	
野市整形外科医院													0	専	治	1	
坂本内科													0	専	治	0	
高田内科													0	専	治	0	
もえぎクリニック													0		治	0.5	
夜須診療所			1										1				
中央東管内計		0	2	0	5	2	3	7	3	2	4	28					
中央西	土佐市民病院				3	1					1		9	専	治	8	
	仁淀病院					0			1				1	専	治	5	
	いの病院												0		治	3	
	井上病院					2							2	専	治	2.5	
	佐川町立高北病院					1							1	専	治	2	
	山崎外科整形外科病院						1						1	専	治	0	
	白菊園病院												0		治	0	
	清和病院												0		治	0	
	WEST骨関節クリニック					1	1						2		治	4	
	なかの内科・胃腸科												0		治	0.5	
	前田病院										1		1		治	0	
	松岡内科											2	2	専	治	0	
中央西管内計	0	0	0	3	5	2	1	0	2	6	19						
須崎	くほかわ病院					1			1				2	専	治	8	
	須崎くろしお病院								0				0	専	治	0	
	ネオリゾートちひろ病院												0	専	治	8	
	橋原病院												0		治	1	
	須崎 菅野医院												0	専	治	0	
	須崎医療クリニック												0	専	治	8	
	大野見診療所												0		治	0.5	
	大正診療所												0		治	0	
	十和診療所												0		治	0	
	須崎管内計					1	0	1	0	0	2	2					
医療機関	幡多けんみん病院				1				1		1		3	専	治	35.5	
	清南病院					2							2	専	治	1	
	森下病院				0	1			1	1			3	専	治	1	
	大井田病院						1	1					2	専	治	0	
	竹本病院										1		5	専	治	2	
	中村病院											4	5	専	治	1	
	松谷病院												0		治	1	
	中村クリニック							2					0	専	治	1	
幡多管内計	0	0	0	1	3	1	2	3	0	5	15						

地域肝炎治療コーディネーター養成数

区分	所属名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	総計	備考1	備考2	備考3	
高知市	高知医療センター				3		1			1			5	専	治	4.3	
	いずみの病院							1					1	専	治	2	
	岡林病院					2							2	専	治	0	
	岡村病院										1		1	専	治	1	
	川村病院												0	専	治	1	
	国吉病院				3	1							4	専	治	6	
	高知西病院												0	専	治	1	
	高知記念病院				1			1	3				3	8	専	治	2
	高知生協病院				1	1				1			3	3	専	治	7.5
	高知赤十字病院						1	3	2	1			2	9	専	治	35
	高知脳神経外科病院													0	専	治	2
	国立病院機構高知病院													0	専	治	20
	愛幸病院							1						1	専	治	32
	田村内科整形外科病院					3	2							5	専	治	0
	近森病院					4							2	6	専	治	36
	土佐田村病院						1		1				3	5	専	治	7.5
	国南病院					0			1	1				2	専	治	26.8
	海星マリン病院								1				2	3	専	治	2
	横浜ニュータウン内科													0	専	治	
	山村病院													0	専	治	1.5
	愛宕病院					1		4	2	1	1		2	11	専	治	6
	細木ユニティ病院													0	専	治	0
	細木病院								1					1	専	治	3
	中ノ橋病院								1					1	専	治	0
	高知高須病院							1		1			8	10	専	治	1
	島津病院													0	専	治	2
	高知厚生病院													0	専	治	0.5
	下司病院													0	専	治	1
	クリニック地球33番地					1								1	専	治	56.9
	ふたばクリニック					0								0	専	治	3.5
	クリニックひろと													0	専	治	0
	岩崎胃腸科内科						2							2	専	治	4.5
	さんさんクリニック						2						1	3	専	治	6
	かもたの診療所						2		3					5	専	治	0
	菅野医院													0	専	治	0
	植田医院													0	専	治	0.5
	玉木内科小児科クリニック													0	専	治	1
	田村クリニック胃腸科内科													0	専	治	0
	藤井クリニック													0	専	治	0
	吉川内科消化器科													0	専	治	0
	みなみが丘ボラリスクリニック													0	専	治	0
	はらの森澤クリニック													0	専	治	0
	だいちりハビリテーション病院													0	専	治	0
	横浜ニュータウン内科													0	専	治	0
	朝倉医療クリニック													0	専	治	
たかさきクリニック胃腸科・内科													0	専	治	0	
きつじま内科クリニック													0	専	治	1	
高知市計		0	0	0	17	15	12	14	5	3	23		89				
医療機関計		1	11	0	27	32	21	28	13	8	38		179				
それ以外												4	4				
総計		12	24	9	46	45	33	41	25	14	72		321				

肝炎医療コーディネーター養成状況

区分	項目	県福祉保健所					高知市 保健所	本庁	合計
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多			
市町村	市町村数※	5	7	6	5	6			29
	養成済市町村数	5	6	5	5	5			26
	養成済施設割合	100.0%	85.7%	83.3%	100.0%	83.3%			89.7%
	養成人数(人)	14	20	19	21	16			90
	1施設当たり養成人数(人)	2.8	3.3	3.8	4.2	3.2			3.5
医療機関	施設数	13	14	12	9	8	47		103
	内:治療医療機関	13	11	12	9	8	43		96
	内:専門医療機関	9	10	6	5	6	34		70
	養成済施設数(治療)	6	4	8	1	5	19		43
	養成済施設割合	46.2%	36.4%	66.7%	11.1%	62.5%	44.2%		44.8%
	養成人数(人)	23	28	19	2	15	89		176
	1施設当たり養成人数(人)	3.8	7.0	2.4	2.0	3.0	4.7		4.1
保健所等	養成人数(人)	6	6	5	5	4	5	17	48
その他	養成人数(人)							7	7
計	養成済施設数	12	11	14	7	11	20	1	76
	養成済施設割合	63.2%	50.0%	73.7%	46.7%	73.3%	41.7%	100.0%	57.1%
	養成人数(人)	43	54	43	28	35	94	24	321
	1施設当たり養成人数(人)	3.6	4.9	3.1	4.0	3.2	4.7	24.0	4.2

※県内34市町村だが、高知市は保健所でカウントし、安芸福祉保健所管内の中芸5か町村は中芸広域連合として1町村とカウント。